

南房総市高校生等 臨時通学費助成のご案内

令和8年9月6日から7日にかけての大雨の影響より、JR内房線千倉駅から安房鴨川駅間が運休となり、復旧までに時間を要することから、バスによる代行輸送が行われています。しかし、JR駅との接続時間等の関係から、登校に支障が生じている高校生がいることから、臨時の通学支援事業を実施します。ついては、JR線の運休区間における路線バス（館山鴨川線）利用に係る運賃助成を行います。

【対象者】市内に住所を有し、JR線の運休に伴い登校に支障が生じている高校生等

【対象期間】バスによる代行輸送の運転終了日まで

【支援内容】路線バス「館山鴨川線」に係る運賃助成

【対象額】対象期間中における館山鴨川線の乗車運賃（領収書必須）

【助成申請者】対象者の通学費負担者（保護者等）

【利用方法】降車時に運賃を支払い、領収証を受領し、後日、対象期間中をまとめて請求する。

【申請受付期間】代行バス運転終了後1カ月後まで

【申請書及び提出先】市ホームページからダウンロードし、必要事項を記載後、利用した回数分の全領収証を添付して、企画政策課まで御提出ください。



館山鴨川線時刻表

【助成を受けるための手順】

- ①バス乗車時：路線バスの降車時、運賃を支払い、バスの運転手に「通学利用のため領収証をください」と伝え、運転手から「領収書（レシート等）」を必ず受け取り、紛失しないよう大切に保管する。
- ②申請の手続き：対象期間の領収証をまとめ、後日、市が指定する申請書兼請求書に添付して、市役所の窓口へ提出する。
- ③助成金の支給：市で審査後、指定の口座へ助成金を振り込む。

【問い合わせ】南房総市総務部企画政策課地域交通係

電話 0470-33-1001 E-mail: chiikikostu@city.minamiboso.lg.jp